

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2013年6月27日発行 第27号

居場所づくり勉強会 第23弾 兼 被災地訪問報告会！

～岩手・三陸へ行ってきました！～



スロープ持ち込みで三陸鉄道に乗り、窓から見たのは美しい新緑と津波の爪痕——。

5月25日～29日の5日間、日本自立生活センターの矢吹さん、下林さん、黒田さんが、東日本大震災の被災地支援と三陸鉄道復興記念ツアー企画視察のため、岩手県宮古市を訪問されました。地元の人たちとの交流や情報収集のほか、三陸鉄道の社長さんと会談したり、地元の社会福祉協議会を訪ねたり、盛りだくさんの日程をこなしてこられました。

いまの宮古の障害者を取りまく状況、公共交通・鉄道のバリアフリーの進み具合、そして、感じたことやこれからの取り組みについて、報告と展望を語っていただきます。

日時：7月23日(火)14:00-16:00

場所：日本自立生活センター事務所

報告者：矢吹文敏、下林慶史

参加費：無料

担当：横川



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：横川

TEL:075-682-7950

E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp

URL:<http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

ドキュメンタリー映画上映会「逃げ遅れる人々～東日本大震災と障害者～」感想

5月21日にドキュメンタリー映画「逃げ遅れる人々」を鑑賞しました。

津波で流され、亡くなってしまった一人暮らしの筋ジストロフィーの人。車いすをつかっていることで避難所から追い出されてしまった人。ベッドがないと自力で寝たり起きたりできないため、避難所で2週間ずっと車いすに座り続けていたという人。迷惑をかけると思い、避難所にいかなかった視覚障害のある夫婦。放射性物質への不安がありながら、生活の変化が苦手な子どものために福島で暮らす家族。深刻な介助者不足に陥り、一時東京や新潟へ集団避難をした人たち。仮設住宅にうつったものの、段差があるためほとんど外に出られない人。住み慣れた土地を離れ、新しい住処を迷いながら探している人。原発事故に備えて、防護服の準備をしたり、避難訓練をしている事業所の人。福島に暮らしながら、放射能測定をしたり、学習会をして、少しでも放射能から自分や家族を守ろうとする人たち……。

そのとき何があったか、その後どんな生活をしているのか、一人ひとりの生の声がありました。

「国や県、誰が何をすべきだったか」「支援をしよう」という単純なメッセージではなく、一人ひとりの日常がどう変わってしまったのか、という現実がそこには映っています。

復興するということは、どういうことなのでしょう？ 災害に備えて何をしなければいけないのでしょうか？ 映画をみて、考えたことをそれぞれに綴ってもらいました。一部をご紹介します。

震災の中、家族より支援を優先した方々、自身の生活より身重のヘルパーさんの避難を考えた当事者、私自身、当事者であり支援者ですが、どちらの気持ちも考えるとやりきれなさ、政治の対応の悪さが伝わってきました。

発達障害者は状況がわからないとパニックになったり、思考が停止するので、どんな障害にもあった避難や情報伝達がつくられる事を願います。

4月3日に淡路島の野島断層に行き、地震体験車に乗り、震度7を体験し、とても怖かったのを今でも覚えている。そしてこの映画を見て、改めて震災の恐ろしさを感じた。しかも同じ筋ジスの方がなくなっているというのは怖いと感じた。

震災の怖ろしさを改めて感じるとともに、あの時、僕は何もしていない事にいけない気持ちになった。この京都で出来る事が今でもあるだろう、と思う。これからどうしたらいいだろうかと思う。ヘルパーとして、健常者としてできる事、するべき事があると思う。

大きな被害を受けたということはメディアを通じて知っていたが、これ程多く問題が山積していることにおどろいた。

今後、日本の他の地域で地震が発生した場合も、きっと東北のような問題の状況が起こるだろうから、日頃から、災害時のことを考え、防災意識を高め、防災セルフプランを作り、万一に備えていても良いかなと感じた。

国や行政の対策のすき間をうめる活動を、いろいろな当事者団体が担ったわけだけど、きちんと記録に残して、防災のシステム・体制を国がつくっていく必要があるし、市民も忘れず教訓にしていくべきだと感じた。

映像をみて2年前に被災地へ行ったときの事を思い出していた。見えない原子物質に対する言葉にならない恐怖。あの感覚は忘れていません。そういった恐怖を今も感じつつけている現地の人々。私は数日後、岩手の宮古に行きますが、こういった活動が実際にできるか分からない部分も多いです。しかし、自分で見聞きして感じた事を伝えられたらと思っています。

放射能を福島に行って浴びてきて、本当に目に見えないからわからないことを実感してきたから、10年後、20年後の福島の女性への差別が怖い。今もでてるかもわからんけど、増えてくると思う。

逃げ遅れるというより、置いてきぼりにされる、というか。その後の生活のしんどさが何倍にもなって個人や少しの支援者にのしかかってしまっている。

特に原発事故からの避難・移住のことは、ひきさかれる思いがする。仮設に閉じ込められている人、残っていても不安。移住は国や自治体は支援もしない。

生活をする事ができていない、そういう状況がずっと続いている。それを知っていて、いったい私はどうするか、なんだか焦るような気持ちになる。



差別解消法ができるよ！ えっ、ほんま？ Part23

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



なに、とつぜん！？

おお！法律通ったんや。
よかったわあ。

ほんまや。すごいなあ。
けど、法律が通っても、どうやって差別をなくして
いくんやろう？
なんかイメージわかへんなー

やっぱりそうなんやね。とりあえず、こ
れから何がかわっていくん？

うわ。3年もかかるん！？

なるほど。そうなんや。
で、うちらは、それができるまで待ってたら
いいのん？

そっか！うちらでもやれること
あるんやね！

障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?) 解説



2013年6月19日。歴史的な一日…

ふふふ…

祝！差別解消法成立！

うん。よかった。国会で、全会一致で通ったんだ。つ
まり政党に関わらず、どの立場の国会議員もみんな、
障害者への差別をなくしていこう、と決めたんだ。す
ごいことだね。

うん。そうだよね。法律通るだけでは差別はなくな
らない。むしろ、これからの地道で具体的な一人ひとり
の取り組みが重要だね。

法律の施行は、実は2016年からなんだ。それまで3
年の準備期間がある。その間に、具体的に何が差別か
について、ガイドラインをつくっていくんだ。

うん。社会のあらゆる分野で、障害者に対して、やってはい
けないこと、あるいは積極的に配慮すべきこと、を決めてい
くから、けっこう大変な作業。電車にのるとき、レストラン
入るとき、教育をうけるとき、病院にかかるとき、いろん
なところで障害者は差別を受けやすいよね。それで、具体的に
何が差別かをガイドラインで示していくんだ。

待ってるだけじゃ、ダメ。今、地域ごとに、差別禁止の条例づ
くりの取り組みがさかんで、京都府でも条例作りがはじまっ
てるよ。こういう地域の条例づくりの内容も、国のガイドライン
に繁栄されていくんだ。

うん。今度、条例づくりのタウンミーティングあるよ。そこ
に出て、勉強して、いろいろ意見をいおうよ！

つくり！わたしたちの暮らしやすい京都を！

ご存じですか？

京都府では、障害のある人もない人も、共に安心していきいきと暮らせる京都づくりをすすめています。その代表的な取り組みが、差別をなくすための条例の制定です。

昨年8月から、当事者を含む33名の委員が条例についての検討を始めました。

条例とは、何が差別であるかを定める「ものさし」です。

これまで、①福祉②医療③商品販売・サービス提供④労働⑤教育⑥建物公共交通⑦住宅⑧情報・コミュニケーション⑨障害のある女性⑩その他・ハラスメントなど、10 の分野について、障害者がどのような不利益や差別を受けてきたかを話し合ってきました。これから、差別のものさしをつくり、どのような支援や仕組みが必要かを考えていきます。

来月には、これまでの話し合いの経緯や説明を聞き、自分たちの意見を伝えるためのタウンミーティングが開かれます。わたしたちにとって暮らしやすい京都をつくるために、この機会に想いを伝えにいきませんか？

こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうにも動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。ぜひ参加してみてください♪

講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ

日 時：7月23日(火) 18:15-19:30
(OPEN18:00)

場 所：油小路事務所2F

持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費：無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

■タウンミーティング■

●南部会場

日時：7月5日(金曜)午後1時30分から3時30分
場所：京都府宇治総合庁舎1階会議室

●京都市会場

日時：7月11日(木曜)午後1時30分から3時30分
場所：京都府庁職員福利厚生センター3階会議室

●北部会場

日時：7月24日(水曜)午後1時30分から3時30分
場所：京都府舞鶴総合庁舎3階会議室

●内容

行政説明

検討会議委員説明 条例の検討状況について
意見交換

●申込方法

「参加申込書」により、ファックス、電子メールまたは郵送により下記の問い合わせ先へ送ってください。

(会場ごとに用紙が別になります)

申込み書のダウンロードはこちらから↓

<http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/news/25tm.html>

障害により参加申込書の記入が困難な場合は、電話で申込みください。

●申込み期限

南部会場 <申込期限6月28日(金曜)>

京都市会場 <申込期限7月4日(木曜)>

北部会場 <申込期限7月17日(水曜)>

募集人数は各会場100名程度

(申込が募集人数になり次第、受け付けを終了します。)

●お問合せ

京都府健康福祉部障害者支援課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話番号：075-414-4598

ファックス：075-414-4597

E-mail：shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

